

速報！さくらユウワ通信

「IT 導入補助金」が始まります！

平成 29 年度補正「サービス等生産性向上 IT 導入支援事業（IT 導入補助金）」について情報が公開されましたのでご案内します。

事業の目的

中小企業・小規模事業者等が自社の課題やニーズに合った IT ツール（ソフトウェア、サービス等）を導入することで、業務効率化・売上アップといった経営力の向上・強化を図ることを目的としています。

本年は、昨年の 5 倍となる 500 億円の予算が確保されており、より多くの企業で本事業をご活用頂けます。

補助対象経費・補助額

- ①ソフトウェア
- ②クラウド利用費
- ③導入関連経費等

※HP に公開されているものに限りです。

※交付決定前に契約・導入され発生した経費は補助対象となりません。必ず交付決定を受けた後に補助事業を開始して下さい。

上限額	50万円
下限額	15万円
補助率	50%以下

申請・手続きの概要

- ①IT ツールの検討（交付申請の準備）

「導入したい IT ツール」の選定と「IT ツール導入後の事業計画」の策定を行います。

- ②交付申請（IT 導入支援事業者による代理申請）

『申請マイページ』を開設し、IT 導入支援事業者にて申請を行います（代理申請）。

申請マイページの開設方法については、次の URL にて案内されます。 <https://www.it-hojo.jp/>

- ③IT ツールの発注・契約・支払い（補助事業実施）

交付決定を受けた後に、発注・契約・支払い等を行います。

- ④事業実績報告

発注・契約、納品、支払い等を行ったことが分かる証憑を準備し、IT 導入支援事業者にて申請を行います。

- ⑤補助金交付手続き

『申請マイページ』にて、補助額を確認します。

- ⑥事業実施効果報告

事業終了後 5 年間（計 5 回）、『申請マイページ』にて、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの生産性向上等に関する情報を入力します。

事業スケジュール

一次公募	交付申請期間	H30.4.20～H30.6.4
	交付決定日	H30.6.14
	事業実施期間	交付決定日以降～H30.9.14
二次公募	事業実績報告期間	H30.6.28～H30.9.14 事業実施完了日から起算して30日を経過した日又はH30.9.14のいずれか早い日まで
	交付申請期間	H30.6中旬～H30.8月上旬
	交付決定日	H30.8中旬
三次公募	事業実施期間	交付決定日以降～H30.11中旬
	事業実績報告期間	H30.8下旬～H30.11中旬 事業実施完了日から起算して30日を経過した日又はH30.11中旬のいずれか早い日まで
	交付申請期間	H30.8中旬～H30.10月上旬
三次公募	交付決定日	H30.10中旬
	事業実施期間	交付決定日以降～H31.1中旬
	事業実績報告期間	H30.10下旬～H31.1中旬 事業実施完了日から起算して30日を経過した日又はH31.1中旬のいずれか早い日まで

※上記は現時点での予定です。

※公募は原則として 3 回ですが、採択予定数に満たない場合には追加公募が実施されます。

終わりに

詳細につきましては、以下の URL または、各担当者にご確認下さい。

[\(https://www.it-hojo.jp/\)](https://www.it-hojo.jp/)

【山口 祐太郎】